

防災行政無線 よくあるご質問

戸別受信機について、みなさまからよくあるご質問について、お答えします。

Q1:費用はいくらかかりますか。

1世帯につき1台限り、無償で貸与します。なお、別途加入料5,000円が必要です。
また、使用される際の電気代等です。

Q2:戸別受信機が壊れたら、どうすればいいですか。

市が修繕を行います。戸別受信機の裏面シールに書いてあるコールセンター
(Tel0120-388-280)または防災安全課(Tel21-6825)までご連絡ください。

Q3:戸別受信機を2台目以上欲しいときは、どうすればいいですか。

戸別受信機の実費(参考価格 標準:19,800円(税込)、文字画面あり 45,100円(税込))と
加入料5,000円を負担していただければ、設置できます。

Q4:町内の集会所や会社などに欲しいときは、どうすればいいですか。

防災行政無線加入申請書(事業所、事務所等)を提出してください。内容を審査し、
要件を満たしている場合は、市が設置の承認を行います。

その場合の費用は、戸別受信機の実費(標準:19,800円税込み。又は、文字画面有り:
45,100円税込み。※価格は、参考価格です。)と、加入料5,000円と使用される際の
電気代等です。詳しくは、防災安全課(Tel21-6825)まで、ご相談ください。

Q5:市外へ転出するので、戸別受信機がいなくなったらどうすればいいですか。

防災行政無線脱退届出書を提出のうえ、戸別受信機を市に返還してください。

なお、貸与後10年未満で、返還された戸別受信機が正常な状態であれば、加入料を
お返しします。

Q6:加入料の減免はありますか。

生活保護法により生活扶助を受けている方などは、加入料を免除します。

詳しくは、防災安全課(Tel21-6825)まで、ご相談ください。

Q7:聴覚障がい者ですが、文字表示ができる機種はありますか。

文字画面有りの戸別受信機を無償貸与します。